

2024

会報 行政とやま



富山県行政書士会



富山湾鮨

Facebook



93

ホームページ



目 次

1. 令和6年度第75回定時総会開催	1
令和6年度定時総会に出席された来賓の方々	2
ご祝電をいただいたの方々	3
式辞	富山県行政書士会会長 大塚 謙二 4
祝辞	富山県知事 新田 八朗 5
祝辞	富山県議会議長 山本 徹 6
祝辞	富山市長 藤井 裕久 7
祝辞	日本行政書士会連合会会長 常住 豊 8
祝辞	日本行政書士会連合会中部地方協議会会長 向井 隆郎 9
2. 令和6年度富山県行政書士政治連盟定期大会開催	10
3. 役員・支部長・部会・委員会構成	11
4. 令和6年度日行連定時総会報告	総務部長 中村 好孝 16
5. 令和6年度日政連定期大会報告	富山県行政書士政治連盟会長 久郷 巖 17
6. 令和6年度日行連中部地方協議会定時総会報告	副会長 寺井 和弘 18
7. 令和6年度功労者表彰	
富山県行政書士会会長表彰	19
日本行政書士会連合会会長表彰	20
8. 富山県行政書士政治連盟だより	富山県行政書士政治連盟会長 久郷 巖 21
9. 支部だより	
○富山支部	支部長 中村 好孝 22
○中新川支部	支部長 伊井 恵子 23
○下新川支部	支部長 石崎 義英 24
○高岡支部	支部長 飯野 道子 25
○射水支部	支部長 仙波 芳一 26
○砺波支部	支部長 岡本富美子 27
10. 会員のひろば	
10年を経過して	富山支部 百島由希子 28
韓国の出入国審査について	富山支部 舟木 理人 29
最近思うこと 人生の春夏秋冬	中新川支部 寶田 明芳 30
いくつになっても新人です！	高岡支部 金山 義一 31
入会から10年を経過し	射水支部 田仲 聡 32
ある軌跡	射水支部 大門 明由 33
11. 会員の異動	35
12. 新入会員紹介（14名）	38
13. 事務所訪問（行政書士法人朝風のドア）	広報部 藤田 勝久 41
14. 業務資料	
○業務報告集計表	42
15. コスモス通信	コスモスとやま支部長 中村 好孝 43
16. 取り組み回覧板	外国人材活用支援デスク 近藤 正純 44
17. 事務局だより	事務局 45
18. お知らせ	
○富山県行政書士会職務上請求書の払出し管理について	48
○令和6年度行政書士試験について	49
○ホームページをご活用ください	50
○行政書士徽章・行政書士補助者徽章の取扱いについて	51
○会費の納入について	51
19. 原稿募集について	52
20. 編集後記	広報部 藤田久美子 52
21. 表紙の写真（富山湾鮭）	広報部 中川 猛 53
22. 行政書士倫理綱領	54

令和6年度 第75回 定時総会開催



開催日：令和6年5月31日(金)

場 所：ホテルグランテラス富山 4階 祥雲の間

出席者：298名 当日出席者：131名

委任状提出者：167名

議 案 審 議

議長・副議長選出 議 長：白井 篤 会員
(中新川支部)

副議長：田仲 聡 会員
(射水支部)

議事録署名人指名 : 村上 政史 会員
(富山支部)

: 作道 康人 会員
(射水支部)

第1号議案 令和5年度事業実施報告承認について

第2号議案 令和5年度決算報告承認について
監査報告

第3号議案 令和6年度事業計画(案)について

第4号議案 令和6年度予算(案)について

令和6年度 定時総会にご出席いただいたご来賓の方々



富山県知事 新田八朗様（代理）富山県経営管理部理事
 富山県議会副議長
 富山市長
 衆議院議員
 衆議院議員
 衆議院議員
 参議院議員
 参議院議員（国土交通副大臣）
 富山県議会議員
 富山県議会議員
 富山県議会議員
 富山県公証人会会長
 富山県弁護士会会長
 富山県司法書士会副会長
 富山県土地家屋調査士会副会長
 北陸税理士会富山県支部連絡協議会総務部長
 富山県社会保険労務士会会長
 日本行政書士会連合会会長
 日本行政書士政治連盟常任幹事
 日本行政書士会連合会中部地方協議会副会長
 愛知県行政書士会副会長
 岐阜県行政書士会副会長
 三重県行政書士会会長

坂林 根則 様
 井上 学 様
 藤井 裕久 様
 田畑 裕明 様（代理）
 橋 慶一郎 様（代理）
 上田 英俊 様（代理）
 野上浩太郎 様（代理）
 堂故 茂 様（代理）
 鹿熊 正一 様
 中川 忠昭 様
 奥野 詠子 様
 神田 滋 様
 浦田 秀幸 様
 由井 崇 様
 経澤 達朗 様
 筏井 章史 様
 山下 誠 様
 常住 豊 様
 有賀 一雄 様
 小山内俊平 様
 渡辺 尚美 様
 丸山 貴司 様
 若林 三知 様

ご祝電をいただいた方々

衆議院議員
 衆議院議員
 衆議院議員
 参議院議員
 国土交通副大臣 参議院議員
 富山県議会議員
 日本行政書士会連合会会長
 日本行政書士会連合会中部地方協議会会長
 岐阜県行政書士会会長
 福井県行政書士会会長
 富山県司法書士会会長
 富山県土地家屋調査士会会長
 北陸税理士会富山県支部連絡協議会会長
 富山県社会保険労務士会会長
 一般財団法人建設業情報管理センター 理事 東日本支部長
 株式会社ワイズ 代表取締役社長

田畑 裕明 様
 上田 英俊 様
 橋 慶一郎 様
 野上浩太郎 様
 堂故 茂 様
 渡辺 守人 様
 常住 豊 様
 向井 隆郎 様
 本間 大介 様
 青木 克博 様
 三屋 尚之 様
 中村 忠嗣 様
 野津 和彦 様
 山下 誠 様
 小倉 貴良 様
 福澤 直樹 様

会場の様子



ご来賓のご退席



式 辞



富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二

開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、富山県行政書士会第75回定時総会を開催いたしましたところ、富山県知事新田八朗様代理、富山県経営企画部理事坂林根則様、富山県議会副議長井上学様、富山市長藤井裕久様、日本行政書士会連合会会長常住豊様を始めご来賓の皆様におかれましては、大変ご多忙にもかかわらず、ご臨席の栄を賜り、誠にありがとうございました。

心から感謝申し上げます。

また、会員の皆様におかれましては、月末の大変お忙しい中、かくも多数ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

日頃より、本会の事業運営につきまして深いご理解とご協力をいただいておりますことに対しましても、この場を借りまして重ねてお礼を申し上げます。

本当にありがとうございます。

さて、今年は1月元日から石川県能登半島を中心に震度7の令和6年能登半島地震が発生しました。富山県においても県民には経験のない震度5強の揺れが起これ、建物や道路の損壊だけでなく、液状化現象による被害も甚大なものになっています。本会では、発災間もなくの1月12日に私が直接、被害の大きな氷見市の林正之市長を訪問いたしまして、「被災者支援に関する協定書」を締結させていただきました。罹災証明申請に始まり、各種相談会への相談員派遣、被災建物の公費解体撤去申請をはじめとする多様な申請手続を現時点で100件程度行っており、この災害支援は今後更に増加していくものと考えられます。

他方、日本行政書士会連合会では昨年9月1日、常住豊会長と河野太郎行財政改革担当大臣とが、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現に向けて連携協定を締結されました。新たなデジタルを活用した社会・経済構造の構築を目指すこの連携協定は、行政書士の行政手続に関する知見の利活用につながるものといえ、社会のデジタル化に向けた大変重要な足がかりになるものであ

ると考えています。

こうした中で、昨年度本会では、デジタル社会・超高齢社会・グローバル社会において、全ての人が安心、幸福を享受できることを目指し、県や市町村における代理申請のシステム構築等に関して、ともに連携しながらデジタル化に対応した事業に取り組んで参りました。また、超高齢社会において高齢者が安心して生活ができるよう成年後見制度や終活関係業務等について、コスモス成年後見サポートセンターと連携を図りつつ社会貢献活動を推進してきました。更には、外国人支援の窓口として富山県外国人材受入サポートセンターの運営についても精力的に県内企業を数百家訪問するなど同センターの社会的評価の向上を図って参りました。

令和6年度を迎え、引き続き富山会におきましては、デジタル社会や超高齢社会、そしてグローバル社会に柔軟に対応することが出来る組織の構築を目指して参ります。他方では、行政書士の専門性を活かし、被災者が安心・安全に生活することができるよう富山県、県内市町村や日行連と連携し、災害復旧手続の申請支援や生活支援に取り組んで参ります。

富山会は、これからの時代を的確に見据え、社会の変化に迅速に対応するとともに、一人一人の行政書士が、希望のある自らの未来を描けることができる制度作りに励んで参ります。強固な行政書士制度の構築、そして、さらなる飛躍を目指し、前進していく所存でありますので、会員の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、この後、盛沢山の議案審議が予定されておりますが、色々な事情をご勘案いただきスムーズな審議へのご協力をどうか、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、定時総会開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

祝 辞



富山県知事

新 田 八 朗

富山県行政書士会第75回定時総会の開催を心からお祝い申し上げます。

栄えある表彰を受けられました皆様には、誠におめでとうございます。長年にわたり、行政書士の模範として業務に精励してこられた皆様に、深く敬意を表しますとともに、今後とも、ご壮健で一層ご活躍されますことをお祈り申し上げます。

また、富山県行政書士会の皆様には、日頃から、県民の皆様と行政をつなぐパイプ役として、県政の円滑な運営に多大なるご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

とりわけ能登半島地震に際しては、無料相談会の開催をはじめ、各種証明書や補助金等の申請が困難な方に対して、親身になって書類の作成を支援いただき、深く感謝申し上げます。県としまし

ては、県民の暮らしを守るため、「県民目線」「現場主義」に立ち、引き続き震災からの復旧・復興を最優先に取り組んでまいります。

そして、富山県に暮らす人も、訪れる人も幸せを実感できる「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現を目指し、未来に向けた「人づくり」と「新しい社会経済システム」の構築に関する取組みを重点的に進めてまいります。

皆様には、引き続き行政手続に関する「頼れる街の法律家」として、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、富山県行政書士会の限りないご発展と会員の皆様のますますのご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



富山県議会議長

山 本 徹

富山県行政書士会第75回定時総会の開催にあたり、県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

大塚会長をはじめ富山県行政書士会の皆様方には、日頃から行政機関への提出書類の作成や行政にかかわる相談業務などを通じて、県民の権利や利益を守り、行政手続きの円滑な実施に重要な役割を果たしていただいております、深く感謝を申し上げます次第であります。

また、今ほど多年にわたるご貢献により、栄えある表彰をお受けになりました皆様方には、誠におめでとうございます。これまでのご功績とご労苦に対し、深く敬意を表しますとともに、今後ともご壮健で、一層ご活躍されますようご期待申し上げます。

さて、近年、急速なデジタル化や少子高齢化な

どにより、社会が大きく変化を遂げつつあるなか、地域の最も身近な専門家である行政書士の役割は、ますます重要性を増しております。

どうか皆様方におかれましては、今後とも県民と行政との架け橋として、また、県民生活に密着した行政手続きに精通する、頼れる専門家として、一層のご支援、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

県議会といたしましても、皆様方とともに県政の課題に対して積極的に取り組み、最大限の努力をしてまいり所存です。

結びに、富山県行政書士会の今後ますますのご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



富山市長

藤 井 裕 久

本日、「富山県行政書士会 第75回定時総会」が、関係の皆様方、多数ご出席のもと、盛大に開催されますことは誠に喜ばしく、心からお祝いを申し上げます。

日頃から、皆様方には、地域住民の皆さんや、中小・小規模事業者の皆さんをサポートされ、市民と行政をつなぐ架け橋として、多大なご尽力を賜っておりますことに対し、深く敬意を表します。

さて、我が国の社会制度全般が、高度化、複雑化する中、人口減少・少子高齢化や経済活動のグローバル化、さらには、デジタル化の急速な進行なども相まって、法律に関する豊富な知識をお持ちになり、また、行政の各種制度を熟知されている「行政書士」の皆様方に対する市民の皆さんの期待は、ますます高まっております。

こうした中、御会におかれましては、本市における市民相談業務の継続的な実施や、空き家対策

の担い手強化・連携の取組、学校での法教育事業の実施、外国人材の受入れサポートセンターの創設など、数多くの事業を展開され、地域住民はもとより、行政や地域社会全体へのご支援いただいております。改めて感謝申し上げる次第です。

本市では、市民の皆さんが、生きがいと幸せを感じながら暮らすことのできる『幸せ日本一とやま』の実現を目指しており、各種の行政手続きを、より円滑に進めることができるよう、スマートシティ推進政策の一環として、引き続き、行政手続きの簡素化、DX化に取り組む所存でありますので、今後とも、皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、御会の、今後ますますのご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



日本行政書士会連合会
会 長 常 住 豊

この度の令和6年度富山県行政書士会定時総会の開催にあたり、心よりお祝い申し上げます。

また、日頃より、大塚会長をはじめ富山県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

最初に、本年1月1日に発生した能登半島地震に際し、被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。

日行連は発災後直ちに大規模災害対策本部を招集し、情報収集と対策の検討に当たりました。石川県行政書士会をはじめ被災地の単位会、総務省などと連携し、復旧・復興に向けた支援活動を展開しています。

現在も支援金・義援金の募集を継続しておりますので、引き続きご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付け変更から1年が経ち、様々な催しや経済活動に活気が戻りました。このコロナ禍による社会の変化で大きなものは、我が国の社会のデジタル化が進む端緒になったことだろうと思います。

本年度の日行連においては、引き続き、この社会のデジタル化にしっかりと対応し、リードしていく存在になることを大きな目標として、事業を推進してまいります。

昨年6月に内閣が閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、「デジタル社会の活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指すこととされており、これは我が国の将来像の基本となってゆくものと考えられます。

私たち行政書士は、行政手続き、権利義務・事実証明に関する業務を通して、社会との約束を果たす使命があります。デジタル社会が進む中、国民の皆様、事業者の皆様並びに各行政機関にとって行政書士制度がこれまでと変わらず重要な役割を担えるよう、「デジタル社会に機能する行政書士法の改正」を力強く推進してまいります。

一方、このような社会の変化に私たち行政書士が対応し、信頼を得ていくためには、自発的な資質の維持向上が肝要です。

本年1月の理事会において、行政書士の職務に関する倫理と行為規範を明らかにするため、これまでの「行政書士倫理」に代わるものとして「行政書士職務基本規則」を制定し、4月1日から施行されました。

私たち行政書士は、教養を深め、法令並びに実務に精通するよう研鑽に努めるとともに、たえず人格の向上を図り、行政書士としての品位を保持しなければなりません。

加えて、デジタル社会においても行政書士が国民と行政の橋渡しとしての役割を担っていくためには、私たち行政書士一人ひとりがデジタル分野に関する知見を深める努力が大切です。

昨年度から5年に一度の受講が義務化された一般倫理研修に加え、関連する研修を積極的に受講していただくなど、行政書士全体の更なる資質の向上にご協力をお願いいたします。

また、デジタル化に対応する取組みとして進めている新たな行政書士会員管理システムについては、本年3月からテストを開始しています。引き続き、登録関係事務を中心とした業務の効率化を実現するため、順次オンライン化に対応してまいります。

そして、行政書士業務におけるオンライン申請時にシステム上で行政書士資格の証明が行えるよう、デジタル庁が開発する「国家資格等情報連携・活用システム」との資格情報の連携に向け、環境整備も進めてまいります。

これからも単位会並びに会員の皆様の負担軽減を図りつつ、行政書士業界全体のデジタル化、その先にあるデジタルトランスフォーメーションを推進してまいります。

5万人を超える行政書士は、各地域に密着し、国民に寄り添う街の法律家です。

複雑多様化する社会にあって、行政書士に対する期待は、より一層高まるものと確信しております。行政書士法に定められた制度の目的を不断に果たすべく、どうぞ皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、富山県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。



祝 辞

日本行政書士会連合会中部地方協議会

会 長 向 井 隆 郎

本日、富山県行政書士会の定時総会が本年も盛会に開催されましたこと、心よりお喜び申し上げます。

また、平素より、中部地方協議会の運営に各別のご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

中部地方協議会では、所属単位会の会運営の進歩改善と会員の皆様方の業務の進歩改善を図るため、事業を行っております。

地方協議会としての役割は大きくふたつございます。ひとつは、横のつながりでございます。各単位会の活動がより充実したものとなるよう、情報交換を行い、よい活動は積極的に取り入れていただき、単位会運営の進歩発展を図ることです。各単位会が切磋琢磨することで、よりよくしていく。そのために、年に複数回の担当者会議を行い、様々なテーマで情報交換をしております。

もうひとつの役割は縦のつながりでございます。年に一度、日本行政書士会連合会と中部地方協議会との連絡会を開催しております。この連絡会では、横のつながりで共通の課題となった事項を日本行政書士会連合会に要望しております。単位会がそれぞれに要望するよりも、一致団結し、地方協議会の総意として要望するほうが課題解決につながります。

今年度も、この横と縦の役割をしっかりと果たせるよう事業を行ってまいりますので、今後とも富山県行政書士会の皆様方のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、富山県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様方の益々のご健勝をご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和6年度 富山県行政書士政治連盟 定期大会開催



開催日：令和6年5月31日(金)

場 所：ホテルグランテラス富山 4階 祥雲の間

出席者：247名 当日出席者：104名

委任状提出者：143名

ご来賓：日本行政書士政治連盟常任幹事 有賀 一雄 様

富山県行政書士政治連盟相談役 長澤 邦男 様

議長・副議長の選出

議 長：岡本富美子 会員（砺波支部）

副議長：畑 雅俊 会員（高岡支部）

議事録署名人の指名

規約第17条第3項の規定により議長、副議長が署名する。

議 案 審 議

第1号議案 令和5年度活動報告承認と令和5年度
決算報告承認について

監査報告

第2号議案 令和6年度活動計画（案）と令和6
年度予算（案）の承認について

第1号議案、第2号議案は、何れも賛成多数
（拍手）で承認された。

富山県行政書士会役員・支部長・部会・委員会構成

令和6年度 役 員

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
会 長	大 塚 謙 二	富 山		理 事	中 川 猛	中新川	
副 会 長	川 西 孝 昭	富 山		//	石 崎 義 英	下新川	
//	大 岩 隆 哉	富 山		//	渡 辺 徹	下新川	
//	伊 井 恵 子	中新川		//	飯 野 道 子	高 岡	
//	寺 井 和 弘	高 岡		//	金 山 義 一	高 岡	
理 事	久 郷 厳	富 山		//	広 沢 晶 子	高 岡	
//	石 橋 真樹子	富 山		//	仙 波 芳 一	射 水	
//	中 村 好 孝	富 山		//	岡 本 富美子	砺 波	
//	藤 田 勝 久	富 山		//	雄 川 勝 司	砺 波	
//	百 島 由希子	富 山		監 事	野 村 雄 一	富 山	
//	山 村 望梨子	富 山		//	飯 村 芳 雄	下新川	
//	山 本 和 博	富 山		//	河 村 拓 栄	高 岡	

(24名)

部会構成

総 務 部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部 長	中 村 好 孝	富 山		部 員	寺 井 律 子	中新川	
副 部 長	百 島 由希子	富 山		//	藤 川 未 来	高 岡	
//	渡 辺 徹	下新川		//	藤 井 あゆみ	射 水	
//	小 林 雅 人	射 水		//	片 山 敦 至	砺 波	
部 員	吉 田 剛	富 山					

(9名)

法 規 部

役 職 名	氏 名	所属支部	備 考	役 職 名	氏 名	所属支部	備 考
部 長	金 山 義 一	高 岡		部 員	一 橋 政 明	中 新 川	
副 部 長	広 沢 晶 子	高 岡		//	浄 土 謙 一	下 新 川	
//	岡 本 富美子	砺 波		//	畑 雅 俊	高 岡	
部 員	片 山 茂 樹	中 新 川		//	大 門 明 由	射 水	

(8名)

企画研修部

役 職 名	氏 名	所属支部	備 考	役 職 名	氏 名	所属支部	備 考
部 長	仙 波 芳 一	射 水		部 員	吉 村 征一郎	富 山	
副 部 長	石 橋 真樹子	富 山		//	中 井 花 代	富 山	
//	山 村 望梨子	富 山		//	池 永 実 和	中 新 川	
//	山 本 和 博	富 山		//	水 上 弘 毅	高 岡	
//	石 崎 義 英	下 新 川		//	林 美貴子	高 岡	
//	雄 川 勝 司	砺 波		//	松 本 英 樹	射 水	
部 員	太 田 正 博	富 山		//	西 野 重 信	砺 波	

(14名)

広 報 部

役 職 名	氏 名	所属支部	備 考	役 職 名	氏 名	所属支部	備 考
部 長	飯 野 道 子	高 岡		部 員	三 由 久 雄	下 新 川	
副 部 長	藤 田 勝 久	富 山		//	大 井 研 也	高 岡	
//	中 川 猛	中 新 川		//	藤 田 久美子	射 水	
部 員	前 田 美代子	富 山		//	大 岡 辰 昇	砺 波	

(8名)

支部長会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
議長	中村好孝	富山		支部長	飯野道子	高岡	
副議長	伊井恵子	中新川		//	仙波芳一	射水	
支部長	石崎義英	下新川		//	岡本富美子	砺波	

(6名)

綱紀委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	飯野雅宏	富山		委員	古田力夫	下新川	
副委員長	藤堂雅彦	射水		//	有澤道男	高岡	
委員	徳堂寿佐子	中新川		//	松本行史	砺波	

(6名)

顕彰調査特別委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	西永正信	富山		委員	田中英雄	高岡	
副委員長	野口昇	下新川		//	中川一男	砺波	
委員	村田寛司	富山					

(5名)

選挙管理委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	瀬戸一雄	高岡		委員	澤泉弘	下新川	
副委員長	山口久範	富山		//	山崎次平	射水	
委員	新鞍隆司	中新川		//	三輪等	砺波	

(6名)

行政書士管理委員会（申請取次関係）

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	川西孝昭	富山		委員	太田正博	富山	
副委員長	大岩隆哉	富山		//	藤岡隆徳	富山	

（4名）

封印管理委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	奥村茂範	富山		委員	大岩隆哉	富山	
副委員長	糸岡正明	富山		//	百島由希子	富山	
委員	山口久範	富山					

（5名）

富山県外国人材受入サポートセンター

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
センター長	大塚謙二	富山		委員	山本和博	富山	
副センター長	川西孝昭	富山		//	吉田剛	富山	
委員	大岩隆哉	富山		//	畑雅俊	高岡	

（6名）

行政書士制度75周年記念事業特別委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員	伊井恵子	中新川		委員	中村好孝	富山	
委員	大岩隆哉	富山		委員	石崎義英	下新川	
委員	寺井和弘	高岡		委員	飯野道子	高岡	
委員	川西孝昭	富山		委員	仙波芳一	射水	
委員	久郷 巖	富山		委員	岡本富美子	砺波	
オブザーバー	大塚謙二	富山					

（10名）

名誉会長・相談役

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
名誉会長	野崎清好	富山		相談役	大島満	富山	
				//	中川一男	砺波	
				//	星野克己	富山	
				//	村田寛司	富山	

(5名)

顧問

役職名	氏名	事務所電話番号	役職名	氏名	事務所電話番号
衆議院議員	田畑裕明	076-471-6036	射水市(新任)	夏野元志	0766-52-6316
//	上田英俊	0765-74-2526	氷見市(新任)	林正之	0766-72-1266
//	橘慶一郎	0766-25-5780	県議会議員	鹿熊正一	0765-84-8200
参議院議員	野上浩太郎	076-491-7500	//	中川忠昭	076-425-1924
//	堂故茂	076-432-1217	//	渡辺守人	0766-27-3636
富山市長	藤井裕久	076-431-6111	//	武田慎一	0763-52-2120
高岡市長	角田悠紀	0766-20-1111	//	奥野詠子	076-464-5110

(14名)

令和6年度 日本行政書士会連合会定時総会報告

総務部長 中村 好孝



去る令和6年6月19日(水)、
20日(木)の2日間、東京會館に
おいて令和6年度日本行政書

士会連合会定時総会が開催されました。

全国の単位会より代議員定数258名中251名の代
議員が出席し、総会は有効に成立しました。富山
会からは、日行連の執行部として大塚謙二会長、
代議員として大岩隆哉副会長と私が出席しました。

常住豊日行連会長のあいさつ、議長選任等を経
て、以下の議案について審議に入りました。

〈議案〉

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 令和5年度事業報告 |
| 第2号議案 | 令和5年度決算報告 |
| 第3号議案 | 日本行政書士会連合会役員選任
規則の一部改正(案) |
| 第4号議案 | 令和6年度事業計画(案) |
| 第5号議案 | 公益社団法人コスモス成年後見
サポートセンターへの寄付金支
出について(案) |
| 第6号議案 | 令和6年度予算(案) |
| 第7号議案 | 役員(理事)の補欠選任 |

議案に対する質問については、議事進行の時間
短縮のため、予め単位会から募り、事前に回答書
を配布し、当日は再質問(1回のみ)に対しての
み執行部が回答する方式で行われました。全国の
単位会から寄せられた質問は合計72件あり、行政
書士法の改正や行政書士職務基本規則についてな
ど様々な質問がありましたが、全ての議案は承認
され、予定時間よりも早く閉会となりました。

質問への答弁の中で、常住日行連会長より、デ
ジタル社会に機能する行政書士法の改正を絶対に
実現しなければならないという力強い言葉が聞か
れ、自然と会場からは拍手が起こり、全国の単位
会が一丸となって未来に向かっていくことを実感
することができました。

なお、定時総会に先立ち、総務大臣表彰及び日
本行政書士会連合会会長表彰式が行なわれまし
た。富山会からは、大門明由会員、新鞍隆司会
員、三輪等会員、野村雄一会員、澤田智会員の5
名が日行連会長表彰を受賞しましたことを合わせ
て報告申し上げます。



第44回 日本行政書士政治連盟定期大会報告



第44回日本行政書士政治連盟定期大会が、令和6年6月20日(木)東京都千代田区丸の内

の東京會館において開催されました。当連盟より吉田耕己幹事長が日政連幹事として、代議員として川西孝昭副幹事長と私が出席いたしました。

また、本年度の定期大会の議事運営委員として中部地方代表である富山県から私が参加してきました。

議事運営委員会は定期大会に先立つこと6月18日に開催され11名の議事運営委員で総会の運営についての事前協議がありました。

本大会は、定刻の午前10時30分に始まり、井口由美子日本行政書士政治連盟会長の挨拶の後、大会成立宣言、議長・副議長の選任、議事録署名人の指名、議事運営員会の報告と続き、下記議案の審議に入りました。

《議案》

- 第1号議案 令和5年度事業報告について
- 第2号議案 令和5年度決算報告について（監査報告）
- 第3号議案 日本行政書士政治連盟規約の一部改正（案）について
- 第4号議案 日本行政書士政治連盟役員選任規則の制定に（案）について
- 第5号議案 令和6年度運動方針（案）について
- 第6号議案 令和6年度収支予算（案）について
- 第7号議案 役員の選任について

1号、2号議案が一括上程され、執行部からの説明の後、会計監事の監査報告があり、事前に提出されていた同議案に対する質問1件について執行部からの答弁があり、その後議場に諮り可決承認されました。

3号、4号の各議案につき執行部からの説明の前に、会場より議事進行動議が提出され議事運営

富山県行政書士政治連盟

会長 久 郷 厳

委員会が内容を協議したところ、議事進行動議ではなく修正動議であると判断し、要件が備わっていないため取り上げることはありませんでした。その後、議案について執行部から議案説明があり、事前提出の質問3件についての答弁が終了し、議場に賛否を諮ったところ、賛成票の数を事務局で確認し、賛成多数で可決承認されました。

5号、6号議案については一括上程され、質問2件への執行からの答弁の後、承認可決されました。

7号議案の役員の選任については、欠員となっていた群馬県支部及び滋賀県支部の日政連役員への推薦について、議場に諮ったところ承認可決され新役員が選任されました。

本大会の前日に行われている日行連・日政連合同懇親会は、松本剛明総務大臣をはじめ多数の国会議員をご来賓に迎え盛大に開催されました。会場では田畑裕明衆議院議員、柴田巧参議院議員、中田宏参議院議員、その他富山県選出の国会議員の秘書の方々とお会いできお話をすることができました。

本年度は、行政書士法の改正・デジタル化への対応など盛りだくさんの課題があるため、日本行政書士政治連盟が日行連と一丸となって進んでいることが実感させられる定期大会であったことをご報告いたします。



令和6年度 日行連中部地方協議会定時総会報告



副会長 寺井 和 弘

令和6年度日本行政書士連
合会中部地方協議会定時総会
が、6月7日(金)、金沢市の辻

家庭園 箔-HAKU-において開催されました。
日行連常住豊会長はじめ、本会からは中地協理事
として大塚会長、監事として伊井副会長、代議員
として私及び大岩副会長、オブザーバーとして金
山法規部長、事務局より古川事務局長が出席し、
中部6県から総勢57名出席の会議となりました。

本年度は役員改選がなく、定時の午後3時に開
始された総会は、令和5年度事業概要報告・決算
報告、令和6年度事業計画(案)・予算(案)が
順次異議無く可決・承認されて終了し、休憩を挟
み午後3時50分より意見交換会に入りました。

意見交換会においては、①デジタル化社会への
対応に関して、会員への業務情報提供・研修会案
内・単位会広報誌等のペーパーレス化の状況と対
応困難な会員への対処②今年度施行の行政書士職

務基本規則の運用③一般倫理研修未受講者への対
応④長期会費未納者への対応⑤会員増加に向けた
取り組み⑥行政書士試験会場の選定・確保等につ
き、基本的に各单位会の現状説明とそれに対する
他単位会の状況を聞くという形式で、1時間30分
という限られた時間ではありましたが、多くの情
報・意見交換が行われました。

なお、その後の懇親会の会場ともなった金沢市
寺町の辻家庭園は、犀川沿いの寺町の高台から犀
川河畔へと徐々に下るように作られ、藩制時代の
風情を色濃く残した家老屋敷とその庭園が元とな
っているとのこと、古都金沢らしく素晴らしいも
のでした。

石川会の皆様におかれては、元日の能登地震の
対応で大変なご苦勞をなさっているにもかかわらず、
震災への対応のご報告と素晴らしい会場の設
営等をしいていただき、心からの感謝を申し上げ
たいと思います。



令和6年度 功労者表彰

富山県行政書士会会長表彰

◎本会会長表彰者 業務歴20年以上

富山支部	森 田 幸	会員
富山支部	森 田 隆 司	会員
下新川支部	飯 村 芳 雄	会員
下新川支部	谷 亨	会員
高岡支部	鳥 内 映 理	会員
高岡支部	谷 道 伸 也	会員
高岡支部	崎 山 強	会員
砺波支部	西 村 潔	会員
(計8名)		

謝 辞

下新川支部 飯村 芳雄 会員



下新川支部 飯村 芳雄 会員



高岡支部 谷道 伸也 会員



高岡支部 崎山 強 会員



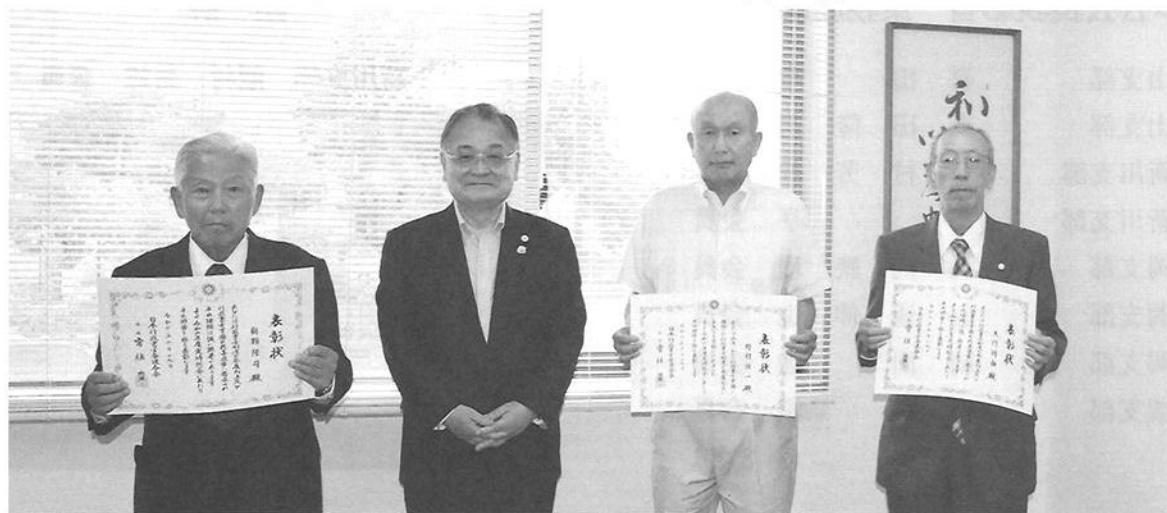
砺波支部 西村 潔 会員



日本行政書士会連合会会長表彰者

富山支部	野村雄一	会員
富山支部	澤田智	会員
中新川支部	新鞍隆司	会員
射水支部	大門明由	会員
砺波支部	三輪等	会員

(計5名)



向かって左より 中新川支部 新鞍 隆司
(大塚会長)
富山支部 野村 雄一
射水支部 大門 明由

富山県行政書士政治連盟だより

富山県行政書士政治連盟

会長 久 郷 厳



令和6年に入り政界が揺れ動いている中、富山県行政書士政治連盟では日本行政書士政治連盟の活動を中心に、富山県行政書士会と共に活動しております。

以下に、本年1月から7月までの本連盟の活動状況についてご報告します。

- ① 令和6年1月5日(金)新年挨拶廻り
富山県議会議員および国会議員事務所を訪問し、新年のご挨拶をしてきました。
- ② 令和6年1月19日(金)東京都港区虎ノ門のホテルオークラ東京にて開催された日本行政書士政治連盟の新年賀詞交歓会に参加してきました。その足で国会議員会館へ出向き富山県選出の国会議員事務室を訪問し直接ご挨拶をしてきました。
- ③ 令和6年1月22日(月)富山市のホテルグランテラス富山で開催された「奥野詠子を支える会」に出席しております。奥野詠子県議会議員には昨年度に富山県行政書士会の顧問に就任していただいております。
- ④ 令和6年2月3日(土)衆議院議員たばた裕明新春セミナーに参加しております。
- ⑤ 令和6年2月15日(木)参議院議員有村治子「国民の命と生活を守る富山大会」に出席
- ⑥ 令和6年3月14日(木)自由民主党富山県行政書士支部定時総会に出席
- ⑦ 令和6年4月10日(水)正副会長及び正副幹事長会議を開催

- ⑧ 令和6年5月31日(金)令和6年度富山県行政書士政治連盟定期大会を、日本行政書士政治連盟常任理事 有賀一雄様、本連盟相談役 星野克己様をお迎えして開催しました。

下記議案を上程し、すべての議案について承認可決されました。

【議案】

- 第1号議案 令和5年度活動報告、令和5年度決算報告の承認について（監査報告）
- 第2号議案 令和6年度活動計画（案）、令和6年度予算（案）の承認について
- ⑨ 令和6年6月18日(火)東京都港区虎ノ門の虎ノ門タワーズオフィスに於いて開催された日本行政書士政治連盟定期大会議事運営委員会に中部地方代表として出席
- ⑩ 令和6年6月20日(木)午前10時30分、東京都千代田区丸の内東京會館において開催された第44回日本行政書士政治連盟定期大会に参加
- ⑪ その他として、本会と連携をとるために、1月31日(水)、2月29日(木)、3月25日(月)、5月31日(金)に開催された富山県行政書士会部長会にオブザーバーとして参加

今後も本連盟は、行政書士法の改正及びデジタル社会に機能する行政書士を目指して富山県行政書士会と一丸となって事業を進めてまいります。引き続き会員の皆様にはご協力をお願い申し上げます。

富山支部

支部長 中 村 好 孝



1. 令和6年度支部定時総会の開催

次の通り、第53回富山支部定時総会を開催しました。

日時 令和6年5月24日(金)

場所 富山電気ビル

出席者 132名

(本人出席59名、委任状提出73名)

会員の皆様のご協力により議事はスムーズに進み、議案は全て承認され終了することができました。会員数が190名を超え、本会会員数の半数近くを占めており、本会における当支部の果たす役割は、ますます大きくなっています。今後も本会と連携、協力しながら事業をすすめてまいります。

総会終了後には、次のテーマにて研修会を開催しました。

「行政書士業務に関連する公正証書作成について」

講師：富山公証人合同役場 小島直久公証人

公正証書作成時の注意点等を小島公証人の前職である検事時代の経験談等も交えながら、非常に参考になるお話を聞くことができました。小島公証人には、懇親会にも出席していただき、お人柄にふれることもでき、また、行政書士会の雰囲気

もわかっていただく良い機会になったかと思えます。今後の業務において良い影響が出ることを期待しています。

2. 支部の事業について

今年度の主な事業は、次の通りです。

- ①富山市役所における無料相談会の実施（月2回、通年）
- ②行政書士広報月間における無料相談会の実施（本会と共催で本会会議室と総曲輪グラウンドプラザで開催）
- ③業務研修会、親睦会の実施

3. 支部の最近のうごき

昨年度は、コロナ禍以降、中断している一泊研修会の開催に向け準備していましたが、能登半島地震の影響で直前に中止を余儀なくされました。今年度は、より多くの会員に参加していただけるような研修会や親睦会の開催に向け企画検討をし、ぜひ開催したいと考えています。会員の皆様には、奮ってご参加いただきますようお願いいたします。



中新川支部

支部長 伊 井 恵 子



1 令和6年度支部定時総会について

日 時 令和6年5月10日(金) 16時00分～

場 所 滑川市民交流プラザ

出席者 26名中20名(内委任状10名)

第1号議案 令和5年度事業報告

第2号議案 令和5年度決算報告、監査報告

第3号議案 令和6年度事業計画(案)

第4号議案 令和6年度予算計画(案)

吉田彦太会員が議長として選任され、議事に入りました。会員の皆様のご協力により議事はスムーズに進み、上記全ての議案につき全会一致で承認されました。

総会後は大塚会長をお迎えし、滑川市民交流プラザ内にあります「すかいれすとらん かじやばし」にて久しぶりの懇親会を開催いたしました。昨年度と今年度新しく支部の仲間になられた方全員が参加してくださり、情報交換することができました。中新川支部は会員数の少ない支部ですが、少ない人数だからこそその風通しの良さを活かした活動していきたいと考えております。皆様のお力添えを賜りたく存じます。

2 令和6年度の活動について

・支部無料相談会

今年度は事前の広報活動に注力し、年1回1ヵ所で開催することにしました。昨年度、立山町で行いました回覧板での告知が大変大きな成果を上げましたので、今年度は上市町で9月に回覧板での告知を行い、10月に開催したいと考えております。

・支部研修会の開催

期日、会場、演題はまだ未定ですが、年1回の開催を予定しております。

・行政書士手帳の配布(希望者のみ)

・デジタル化の推進

支部会員への連絡方法として電子メールアドレスの登録を推進します。令和6年1月1日に発生しました能登半島地震に際し、迅速に支部会員の皆様の被害状況を把握するためにはやはり電子メールアドレス登録が必要だと痛感しました。未登録の方は、この災害を機にぜひ登録くださいますよう、お願い申し上げます。



下新川支部

支部長 石 崎 義 英



① 令和6年度支部総会・懇親会

令和6年度の支部定時総会を4月17日(水)にスカイホテル魚津にて開催いたしました。

当日は17名の会員が出席し、委任状による出席者を含め82.3%の出席率となり、活発な意見交換がなされながら無事に終了することができました。

総会では、特に研修会について「もっと積極的に開催してほしい」「開催回数を増やしてほしい」等の前向きな意見も多くあった点が印象的でした。今後は支部役員だけではなく広く会員全体から研修テーマを募るなどして積極的に研修会企画に参加していただき、支部全体で一丸となって取り組んでいくという方向性が見えた総会だったと感じました。

総会終了後の懇親会では、大塚会長にも出席していただく中、和気あいあいと親睦を深めることができました。普段はなかなか会うことがない会員や新規入会の会員も出席した懇親会は、まさに支部会員同士の親睦や団結を深める場としてやはり重要であると再認識させられました。

本年度の総会・懇親会を振り返ってみると、本年度は宿泊を伴うものを含め、回数・内容ともに研修会の充実を図っていききたいと改めて考えさせられます。

② 支部のうごき

昨年度1年間と最近の支部の状況・動きとしては、退会者もあって私が入会したころと比べても支部会員数は格段に減少している状況ではありますが、新規入会の会員も数名あって「会員数云々」ということではなく、支部の「色」が変化してきているのだなというのを感じます。今後は新しい方にも支部活動等に積極的に参加していただき、その新しい「色」を濃く・きれいにしていけたらと思います。

対処すべき課題としては、支部役員・支部活動等に参加していただける会員がまだまだ少なく、一部の方に限られてしまっているという点だと思います。小規模な団体にはありがちな状況ではありますが、新規・既存会員を含めてもっと広く多くの方に運営・活動に関わっていただけるような体制ができればと思います。

③ その他

本年度も、無料相談会や研修会をはじめ恒例の活動・行事等の企画・計画の時期が到来します。これらの恒例活動はもちろんですが、何か新しい趣旨・方向性の活動なども取り入れていきたいと思っています。

例えば、研修会を伴わなくても開催する会員の懇親を目的とした会や交流会、業務に直結せずとも見識を広げられるような内容の勉強会や見学会、さらには入会から間もない会員に現状と展望を発表していただく発表会等も面白いかなと思います。新しい考えに触れ、その悩みや懸念に対してアドバイス等を行うことで、本人にとっても解決のヒントが見えたり、新たなスキームのヒントになったりと、様々な化学反応が期待できそうだと考えています。

いずれも、現段階では私の個人的な野望ですが…



高岡支部

支部長 飯 野 道 子



1. 令和6年度 高岡支部定時総会について

日 時：令和6年4月25日(木)午後3時～

場 所：ふれあい福祉センター

主席者：78名中62名（内委任状32名）

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算
承認

第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算
案承認

今年も、無事総会を開催することができました。1年に一度支部会員が集まり、前年を振り返り、これからの未来を考える貴重な機会です。

今年度の研修会への要望や、質問もあり意義ある総会でした。また、新入会員の参加も複数あり、頼もしい限りです。

総会終了後の懇親会は、和やかに行われ、親睦を深めることが出来ました。

2. 令和6年度 事業について

今年度も、支部の皆様へ研修と交流の機会を作っていきます。また、地域に根ざす行政書士会高岡支部として、無料相談会の継続・発展に力を入れていきます。

【10月広報月間】

高岡市役所・氷見市役所に加え、ウイング・ウイング高岡での無料相談会を開催いたします。能登半島地震による相談は落ち着きつつありますが、各種の相談が寄せられています。高岡市・氷見市の皆様から信頼されるように準備を行います。

【万葉朗唱の会参加】

今年度も広報月間に合わせ、万葉朗唱の会に参加いたします。新しい会員の方の力も借りなが

ら、行政書士制度や高岡支部の広報に努めます。

【高岡市役所無料相談会】

毎月の高岡市役所での無料相談会を継続してまいります。支部会員の皆さまから支えられて活動を行っております。

【研修・交流会】

秋には、研修・交流会を予定しています。支部会員の皆様にとって役立つ内容になるよう準備してまいります。

3. 支部の最近のうごき

5月に3名の方が新しく仲間となりました。支部会員の皆様は、それぞれが様々な経歴・業務経験を持っておられます。その会員がつながる機会を作ることで、結果として地域の皆様の様々な悩み事の解決や未来づくりのお役に立てるものと思います。

また、その相談内容は従来の相続以外に、コロナ以降の電子化や、地震関連の相談等大きな変化の波がきています。サポートを求める地域の皆様の声に応じて頂けるよう、研修内容等検討を重ねてまいります。



射水支部

支部長 仙 波 芳 一



① 令和6年度支部定時総会について

令和6年度総会を4月26日(金)に開催いたしました。事業計画や決算・予算について、慎重審議の末、ご承認いただきました。

今年は、会議の冒頭にて、射水市役所市民課から、今年度から始まるマイナンバーカード申請支援事業についてご説明いただく時間を設けました。

射水支部では、この事業の他、空き家所有者等の相続人等調査業務も射水市から受託しており、これらを通して行政との協力体制をさらに強化していきたいと考えています。

② 支部の最近の動き

■マイナンバーカード申請支援事業

富山県行政書士会と射水市との提携により、射水市民のマイナンバーカード申請及び交付（受領）を、行政書士が代理できるようになりました。この事業の詳細について、6月7日に支部会員向けの説明会を開催し、体制を整えました。早速依頼が多数入っており、支部会員が市内を動き回っています。

■市役所での無料相談会

毎月2回、支部主催の無料相談会を開催してき

ました。これまでは市内の公共施設にて行っておりましたが、他支部で開催しているように、射水支部としても市役所内での相談会を実現できないか、長年端緒を探ってまいりました。

それが上記のマイナンバーカード申請支援の提携をきっかけとして、具体的に市と交渉できるようになり、今年度の後半から、市役所本庁舎内での開催を実現することができました。

これにより、相談者が来場しやすくなり、相談内容によっては市役所の担当部署につなぐこともスムーズとなりますので、市民の利便性は大きく向上し、市役所との連携が強化されます。また、市民に対して行政書士の認知度アップにつながることも期待でき、準備に当たっていた会員（幹事）の負担も軽減できるメリットもあります。ご家庭の事情で砺波支部に移籍されることになりましたが、これまで支部無料相談会の準備を一手に担ってこられた松本英樹前幹事に、改めて御礼申し上げます。

③ その他

コロナ禍により数年中断していた、支部主催の一泊研修会を復活させるべく、準備を進めています。

砺波支部

支部長 岡 本 富美子



1 令和6年度支部定時総会について

日 時：令和6年4月23日(火)

午後5時30分より

場 所：みや川

出席者：会員34名中 33名出席

(当日出席25名・委任状出席8名)

支部長あいさつ・来賓祝辞・議長選任の後、議案審議に入る

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算承認の件（監査報告）

第2号議案 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

第3号議案 支部の慶弔見舞金規程改正の件

第4号議案 その他協議事項は協議事項なし
上程された全ての議案について、可決承認されました。

その後、来賓でご臨席の寺井副会長もご参加いただき、懇親会を開催しました。当日出席者の8割以上となる22名が参加され和やかな歓談風景となりました。

①本年度の支部の事業計画等

行政書士制度広報月間活動として、無料相談会の実施、ポスター配布などを行います。無料相談会が盛会となるように管轄3市の市報に掲載していただきPRをする予定です。

②支部の活性化について

支部研修会の実施や支部研修旅行の実施を行います。

支部会員数の減少により、活動が厳しくなってきましたはいますが、支部役員会にて役員の皆様とアイディアを出し合いながら実施していきたいと思っております。

2 支部の最近のうごき

昨年度はコロナが明けて、過去に行っていた支部の定例行事を全て無事に復活させることができてました。その中でも1月行事の支部研修会と新年会は、能登地震後で開催できるかと心配しましたが、多数の参加をいただき安堵しました。小さい支部ですが小さい良さを生かすよう団結してやっていきたいと思ひます。



10年を経過して

富山支部 百 島 由希子

今回、行政書士会へ入会して10年経過したとのことで寄稿の依頼をいただきました。入会時はわからないことばかりで不安もありましたが、先輩方をはじめ、多くの方々に出会い、様々なことを教えていただいたおかげでここまで続けてこれたと思います。この場をお借りしてお礼申し上げます。

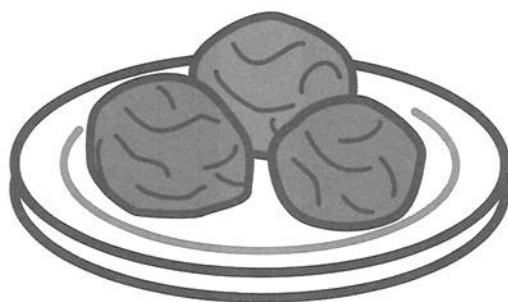
昨年、知り合いから梅を大量にもらいましたので、初めて梅干しを作りました。はじめは梅酒か梅干しかで悩みましたが、梅干しに含まれるクエン酸は、疲労回復や肌の老化を防ぎ美肌を保つ効果もあるそうで、外でよく日焼けをする私にとってはかなり魅力的でしたので、梅干しを作ることになりました。たまたま家に梅干しの本がありましたので、梅の塩漬けから赤しそでの色付け、梅雨明け後の晴天に天日干しをして、それから約3ヶ月ほど保存し味をなじませます。一応レシピ通りに作ったつもりですが、想像したようなきれいな赤色に染まらず、皮が少し硬めの梅干しになって

しまいました。初めてだったので、今回は本を見ながら慣れない手つきで作りましたが、これを何年か続けることで、塩分控えめなものや甘酸っぱいものなど、だんだん自分好みの梅干しを作れるようになればいいなと思っています。

本当は、市販のものを買った方が早くておいしい、金銭的にも安くすむだろうと思います。また、近年、デジタル化も進み、日々の生活や業務の中でも効率化（コスパ・タイプの良さ）が求められる時代ですが、味がなじんで食べ頃になるまでじっくり待つ時間もたまにはいいなと思いました。

今年も梅をもらいましたので、楽しんで梅干しを作りたいと思います。

行政書士業務についても、初めは調べながら恐る恐るやっておりましたが、少しずつでも成長し、社会の役に立てるよう経験を積んでいきたいと思っておりますので、これからもご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



韓国 の 出入国 審査 について

富山支部 舟 木 理 人

前回の寄稿文では台湾について記したので、この度は韓国について記したい。

かつて、富山空港からは仁川空港へアジアナ航空・エアソウルが定期便を運航していた。コロナ禍を経て、富山空港にも次第に国際線が戻ってきたが、本稿の執筆時点では上海線が運航中、大連線が運航再開予定とかつてに比べるとずいぶん寂しい状況だ。たまに出国したくなる癖を持つ一富山県民として、もう少し路線網が広がらないかと思う今日この頃である。

日本国籍者の場合、日本の在留資格「短期滞在」とほぼ同条件を満たせば、査証を取得することなく最大90日韓国に滞在できる。但し、査証を取得せずに渡航する場合はK-ETAという電子渡航認証を取得する必要がある（手数料10,000 KRW）。顔写真を撮影して指定のサイズにデータを加工しなければならない等、かなり面倒な仕様になっているとのことで、デジタルに慣れない韓国に渡航を希望される方の支援を行政書士としてできるかもしれない（それほど多くの報酬を請求はできないと思うが）。なお、現在は尹錫悦大統領の大統領令により、本年末までK-ETAの取得が免除されているので、入国カードを記入・提出することで査証を取得することなく韓国へ渡航できる。

入国審査では、顔写真の撮影および指紋の採取が行われる。入国が許可されれば、旅券に氏名・旅券番号・入国日・在留資格・在留期限・二次元コードが印字されたシールが貼付される。特に不

審な点がなければ入国審査官から質問されることはない。「眼鏡を取ってください」「もう一度お願いします」等、簡単な日本語を解する審査官が多いようなので、日本国籍者の場合困ることはないかと思う。

出国審査では、自動化ゲートを使う際には旅券と入国時に採取した指紋の読み込みが行われ、有人ゲートを使用する際は旅券の提示だけで審査は終わる。

韓国の出入国管理は法務部＝法務省が行っており、在留資格制度によって外国人を管理している。韓国の出入国管理制度は、日本のそれとよく似ていると感じた。

さて、コロナ禍後に海外へ渡航して感じたことを最後に記す。

かつては旅券とガイドブックを片手にアナログな旅行ができたかもしれないが、今やスマートフォンとインターネットは海外渡航でも必須と言えるだろう。1年ほど前まで、韓国ではコロナ対策として健康申告フォームの提出を義務付けていたが、その際もスマートフォンに二次元コードを表示して読み込ませる方法で提出することを推奨していた。わが国でもvisit Japan webにてEDカードの提出と税関申告をするよう推奨している。ここまでIT化が進むと、スマホに旅券のデータを入れて、かざすだけで審査が終わるとか、はたまたクラウド上に旅券や査証のデータが保存されていて、顔認証で審査が終わるとか、そんな将来も遠くないような気がした。

最近思うこと 人生の春夏秋冬

中新川支部 寶 田 明 芳

6月上旬に、「入会されて10年を経過され」たので、寄稿をお願いしたいとの依頼がありました。そうか、行政書士会に入会して10年も経ったのかと思ったことです。まさに、光陰矢のごとし（Time Flies）であると。

司馬遼太郎は、かつて「この国のかたち」の中で、坂本龍馬や吉田松陰のことに触れ、人生には誰にでも「春夏秋冬」があると言っています。

私は、司法書士と兼業です。今年の4月からは、相続登記が義務化され、私の事務所もご多分にもれず相談は相続登記のことばかりです。相談では、被相続人の死亡原因まで聞くことはありません。しかし、中にはつい愚痴っぽく「昨日まで元気だったのに、朝になってもなかなか起きてこないの、寝室に行ってみると冷たくなっていた。」とか、今年の元日（能登地震があった時間帯）に地域の新年会から帰ってきた後急に容態が急変し、ドクターヘリを要請したものの心臓が停止していたとかの話は、日常的に聞かされることです。

そうそう、人生は誰にでも「春夏秋冬」があるということについてでしたね。私は、先人には足

下にも及びもつかぬながら、いつの間にか馬齢を重ねいわゆる後期高齢者の仲間入りとなりました。私の場合、「春夏秋冬」に当てはめてみると、春は成人まで。夏は、初老。秋は、古稀までとすると、厳冬期に入ったのかと勝手に考えております。

私の父は、75歳で他界しました。私が、27歳の時でしたから、父の一生については今となれば、父の「春夏秋冬」については不明です。父は口癖のように、「毎日は、一日一日」と言っていました。その頃の私は、「父は、何を言っているのか。」と思っていました。その頃の父の年代になった今、なるほどと最近思っているところです。

先述したとおり、人の死は様々です。なにも高齢者だから順にお迎えが来るとは、限りません。蓮如上人も御文章（お文）で、「我や先、人やさき」また、「朝には紅顔ありて、夕べには白骨となれる身なり。」と述べられ、日々を大事にとさとされており。後期高齢者になった今、これからは厳冬期にさしかかった身です。父の言っていた言葉を反芻している日々です。



いくつになっても新人です！

高岡支部 金 山 義 一

このごろ、次々と舞い込む新たな役目に追われる日々を送っています。これらの役目はすべて初めてのことで、過去の資料を見返したり、前任者に相談したりしながら、頭の中はいっぱいいっぱいです。

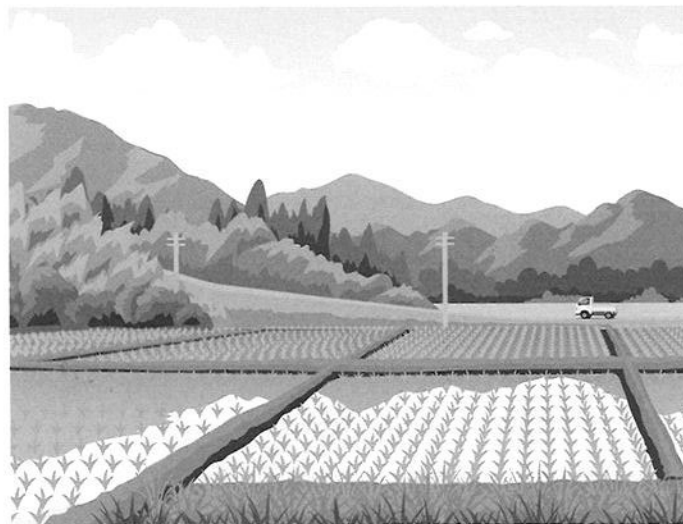
初めての役目と言えば、私の家には数枚の田んぼがあります。数年前までは、中核農家をお願いしてお米を作ってもらっていました。しかし、その中核農家が高齢のため耕作が難しくなりました。そのようなこともあり、私たちの地区では新たに営農組合が立ちあがりました。そして、私もその営農組合の役員となり、経営に参加することになったのです。

ハウスの設置から始まり、種まき、育苗ハウスでの発芽・緑化、土起こし、そして田植えの時期を見計らって作業を進めます。収穫期までには草刈り、水管理、害虫対策など忙しい日々が続きます。特に夏場の草刈りは非常に大変です。収穫し

た稲は地区のカントリーエレベーター（乾燥兼貯蔵の倉庫）に運び、それをもって今期作業は終了します。新人である私（たち）は、ベテランの組合員に教えられながら、手元作業に励んでいます。

今年に入り、中核農家の撤退がありました。その農家が耕作していた田んぼは45筆、面積にして38,124平方メートルです。優良農地であれば他の組合や団体が引き受けてくれるでしょうが、条件が悪い農地は誰も引き受けてくれません。しかし、放置しておくとも田んぼとしての価値が失われ、他の田んぼにも悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、所有者は草刈りなどの管理を続けるしかないのです。

行政ではスマート農業の導入や、資本の拡大による経営の大規模化、持続可能な農業の推進、ブランド化などの対策が議論されています。これらの対応策を現実にするためには、田んぼを個人経営に頼ってはいは実現しないような気がします。



入会から10年を経過し

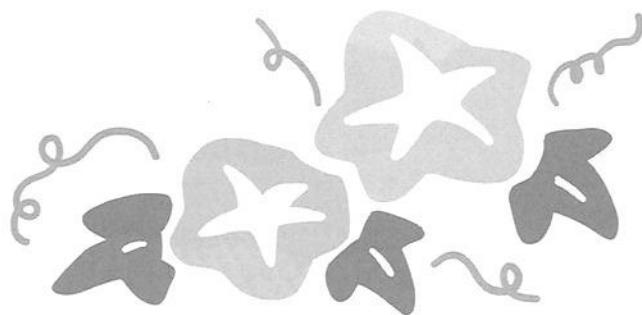
射水支部 田 仲 聡

私は、2013年10月、地元射水市内で司法書士事務所を開業いたしました。以前、司法書士事務所に勤めていた経験もあり、そこでは行政書士業務を行ってはいなかったのですが、開業当初は登録をしていませんでした（入会金も高額なので、）が、その後、遺産分割協議書の作成業務や、農地の名義変更、地元の建設業社長さんから許認可手続に関するご相談を多くいただき、行政書士業務と司法書士業務が密接に関わっていることを肌で感じ、開業して1年経った2014年に、行政書士登録を行いました。

登録して間もなく、農地転用（売買）のご依頼や建設業許可の更新手続、酒類販売などこれまでに全く経験したことがない業務の相談をいただきました。試験科目にない分野が多く、これまでの司法書士事務所に勤めた経験も生きることなく、チャレンジするのはもの凄く不安でしたが、当時、行政書士会の先輩が、ご自身の「商売道具」である知識と情報を惜しみなく教えていただき、また各官公署特有のやり方や書類のたたき台・フ

ォーマットなどを共有してくださったりと、大変親身になってご教示いただきました。何とかここまで行政書士業務を行うことができているのも、ひとえに富山県行政書士会の諸先輩方の、後輩達への思いやりに対して、誠に感謝をしています。

AI、IoT 技術の発達により、いよいよ我々行政書士業務の「真価」が問われる時代に突入しました。行政書士という「資格」は、もはや何の価値も生み出しません。この「資格」を活かし、我々が価値を創造する時代だと言えます。だからこそ、AIには取って代われない人間の行政書士にしかできない付加価値をこれからも追求し、既存の業態には囚われない新しい「在り方」「やり方」をこれから模索していきたいと思っています。そして、会務や相談会等などの事業にこれからも積極的に参画し、私自身が先輩に育てていただいたように、これから登録・活躍する若手らに対して恩を送っていきたいと思っています。この度はこのような寄稿の機会を頂いたことに対して心から感謝を致します。



ある軌跡

射水支部 大門 明 由

令和6年1月1日、能登半島地震。県内でも特に被害の大きかった地区や一般に多く発生した神社や庭などの灯籠の倒壊を除き、近隣住宅でも特に大きな被害はなかった。

ただ一つ、暫くして外に出た時、近くの石碑の棹石（高さ約2m）が倒落しているのを目にした時は驚いた。

石碑は明治時代に起源し、昭和初期に建碑されている。私など小さいころから日常的に道標のシンボルとしてごく自然に親しんできたもので、倒壊など想像もできなかった。

この石碑に並んで少し小さい石碑がもう1基あり、こちらは昭和の戦後、ご本人の生家の場所に建てられた木製の記念柱に替え、昭和40年代になってこの場所に再建されたもので、こちらに被害はなかった。いずれも戦争に由来するもの。

◇まちづくり計画

遡ること18年前、当町を含めた隣接の旧3町は「防災まちづくり計画」として、国の整備事業に掛かっている。住宅密集に起因するもので、県内で当地区が指定され、車道としての道路拡幅に伴い、戸建て住宅の増改築や集合住宅の建設が進められてきた。

2基の石碑は町の東西を走る県道から浜側へ向かう狭い交差点の一角に位置することから車の右左折に支障を来すとして、まちづくり計画の当初から石碑の存否が問題視されていた。馴染みのない方には車道の障害物と映るようだ。

現在、計画の最終段階に入り、先の住民説明会の中で一部の方から石碑撤去の声が上がったものの、最終、近くの空き地へ移設することとして方向付けることができた。

◇維持管理は？

今回の棹石倒落はその矢先の事故であった。

さて、移設はまちづくり計画として市の負担で行うとしても、それまでの維持管理まで計画に含まれるものではなく、今回の復旧は誰が担うのか？重さ3.5トンほどのものは人力で動かせるものではない。

一般的には世話人会などの管理組織があればそちらで行い、自治会が関与していれば自治会で対応できる。費用負担が大きければ寄付を募ることもできる。別に遺族・子孫が世話をされることもあろう。

◇ご子孫は？

当石碑は、そのご本人の生家の正面に県道を挟み、生誕の地として建てられている。問題は、そのご子孫が大分前に他市へ移転されており、その所在が分からないのだ。移転された当時は、移転先や将来の問題を想定する余地もなかった。

今や、修繕の作業や費用の負担云々ではなく、石碑の現状と移設することをお伝えし、できれば胸中の想いもお聞きたい。

◇概 歴

本石碑には、昭和40年代に発刊された新聞記事や市史など、わずか確認できる資料がある。昭和初期に金沢市にご本人（戦没）の銅像が建てられ、翌年、新湊町民（当時は高岡市）が発起人となって小学校敷地内にも銅像が建てられた。いずれもその後なくなったが、同じ年に銅像建設協賛会が主体となって現在地に建碑されたことが分かる。当時はお参りする方もいたようだが、私が物心ついた頃からは、協賛会等によって管理された形跡はなく、ご子孫が世話をされていたようだ。

会員のひろば

実際、当協賛会も自然消滅しており、その構成相続人を探すことも現実的でない。当時の町も現存せず、いわば無主物状態となっている。

実は、石碑に記念されたご本人と私の祖父は少なからぬ御縁があり、私の小さい頃は明治の方も多くご存命で当時の逸話も耳にしている。

近年、私らの年代を含め、次世代にもなると狭い長屋住宅を離れて近隣の市町へ転居し、激しい人口流出に伴い、住宅事情も大きく様変わりしている。今では近所でもその所以を知る者もいない。

◇暫定

何はさておき、まずは倒落現状を回復する必要がある。ただ、やがて移設される予定であれば原状回復まで必要なく、一旦は棹石を石碑敷地内に安置することを予定し、まずは石材業者2社に見積りを依頼した。うち1社は現場写真を撮って素早く対応され、今回の地震により、復興支援が利用できるとして非常に安価な提示をいただいた。それであれば自費負担も想定できる。

◇市の対応

業務に限らず私事でも県内の町村を車で走るのが、慰霊碑に類する石碑は結構目にする。大方は古く相当年数を経ており、中には管理組織もなく、放置されたままのものもあると思われる。そして、今回のように事故があった場合の対応？ま

た、本件の顛末と今後について？ 市の相談窓口を尋ねた。

初めに案内されたのが生涯学習スポーツ課文化財係であったが、当部署は文化財指定のものが対象であり、本件の場合は地域福祉課が相当することと、すぐに当課に連絡された。その足で地域福祉課へ回り、経緯、状況等説明。暫定修復の見積り、倒落写真や概歴資料等提示。自費負担の予定も話した。対応職員の方から現場写真を希望されたのでお渡しした。

本石碑の移設がまちづくり計画に入っていることを話したこともあり、直ちに担当の建設課へ連絡されたのであろう。市の対応は早かった。その日の晩、同計画担当の職員2名が拙宅を訪ねられ、現場も確認された。結果的に、棹石をその敷地内に安置することとし、まちづくり計画の中で、市が行うこととされた。そして、翌日、市委託業者の重機により、敷地に枕木を敷いて棹石が安置された。当方がお願いしたブルーシートの覆いも、職員ご両名にて処置された。

◇その後

ご子孫の移転先について、伝手を辿ったところによれば、その現役世代の方は他県に転勤されたようだ。後期高齢者には追跡にも限りがある。何処にも鎮魂と畏敬、その史実があることを思いつつ。



姫野曹長生誕の地



新入会員

会員の異動

(どうぞよろしく)

支部	No.	氏 名	登録年月日 入会年月日	登録番号 会員番号	郵便番号	事務所の所在地	T E L	F A X	摘 要 電子メールアドレス
富山	188	宮 城 真 吾	6.2.15 6.2.15	24240302 1119	930-0004	富山市桜橋通り3-1 富山電気ビルディング本館2階	(076) 486-8100		
富山	189	田 畑 志 織	6.4.2 6.4.2	24240674 1120	930-0004	富山市本郷町130番地11	(076) 461-3723	(076) 461-3724	宅
富山	190	武 田 敦 史	6.4.2 6.4.2	24240675 1121	931-8333	富山市連町四丁目5番73号	(080) 8918-2832		宅
富山	191	森 美 和 子	6.4.15 6.4.15	24240906 1123	930-0916	富山市向新庄町一丁目5番1号	(076) 452-0880	(076) 481-7023	
富山	192	安 土 珠 里	6.4.15 6.4.15	24240907 1124	939-8006	富山市山室340番地2	(076) 461-7855	(076) 405-9276	宅
富山	193	浅 岡 智 之	6.5.15 6.5.15	24241337 1129	930-0010	富山市稲荷元町1-3-10	(076) 442-1320		宅
中新川	26	松 井 康 貴	6.5.1 6.5.1	24241207 1125	930-0275	中新川郡立山町利田18番地3	(080) 8918-2832		
下新川	34	中 川 夏 子	6.1.15 6.1.15	24240156 1117	939-0614	下新川郡入善町君島120番地1	(090) 8059-6734		
下新川	35	三 益 知 子	6.5.1 6.5.1	24241208 1126	937-0805	魚津市本江877番地	(080) 1306-9268	(050) 3457-7746	
高岡	79	明 元 正 志	6.5.15 6.5.15	24241335 1127	933-0833	高岡市荒見崎383番地1	(0766) 31-4355	(050) 3457-7852	
高岡	80	川 西 宏 昭	6.5.15 6.5.15	24241336 1128	933-0803	高岡市出来田78番地7	(080) 3865-6542		
高岡	81	野 村 久 美 子	6.5.15 6.5.15	24241338 1130	933-0856	高岡市鐘紡町5番2号	(0766) 25-5500	(0766) 25-5588	
射水	30	山 本 亜 希 子	6.4.2 6.4.2	24240676 1122	933-0005	高岡市能町南3-26-2	(0766) 75-7176	(0766) 28-0786	
砺波	36	高 田 直 明	6.3.1 6.3.1	24240407 1118	939-1564	南砺市福野1330番地5	(0763) 22-2512	(0763) 22-6922	司



事務所変更

支部	No.	氏 名	変更年月日	郵便番号	事務所の所在地	T E L	F A X	摘 要 電子メールアドレス
富山		岩 瀬 世 二	令 5 . 12 . 15	939 - 8064	富山市赤田829番地50	(076) 493-5548	(076) 493-5549	TEL 番号
富山		中 井 花 代	令 6 . 1 . 31	930 - 0992	富山市新庄町39-6	(076) 425-0088	(076) 425-5404	属性変更 事務所名称・所在地変更
富山		糸 岡 正 明	令 6 . 1 . 31	930 - 0992	富山市新庄町39-6	(076) 425-0088	(076) 425-5404	属性変更 事務所名称・所在地変更
射水		藤 井 あゆみ	令 6 . 2 . 29	934 - 0011	射水市本町二丁目12番12号	(090) 1317-5078		事務所所在地変更
富山		佐 伯 正 浩	令 6 . 4 . 15	930 - 0992	富山市新庄町字馬場 1 - 7	(090) 8967-4432		事務所所在地変更
富山		大 岩 隆 哉	令 6 . 5 . 31	930 - 0916	富山市向新庄町一丁目 5 番 1 号	(076) 452-0880	(076) 481-7023	属性・事務所名称変更
富山		村 上 政 史	令 6 . 5 . 31	939 - 8197	富山市上野寿町11番地 2	(090) 2428-6469		事務所所在地変更
富山		米 澤 実 希	令 6 . 5 . 31	930 - 0067	富山市越前町 5 - 8	(090) 4323-6978		TEL 番号・属性変更 事務所名称・所在地変更
中新川		松 井 康 貴	令 6 . 5 . 31	930 - 0275	中新川郡立山町利田18番地 3	(080) 9782-6182		TEL 番号
高岡		山 本 亜希子	令 6 . 7 . 31	933 - 0005	高岡市能町南 3 - 26 - 2	(0766) 75-7176	(0766) 28-0786	TEL 番号・属性変更 事務所名称・所在地変更
富山		野 崎 清 好	令 6 . 7 . 31	930 - 0004	富山市桜橋通り 1 番18号 北日本桜橋ビル102	(076) 433-3406	(076) 433-3494	事務所所在地変更

退会者

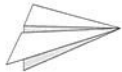
ごくろうさまでした

支部	No.	氏 名	廃業年月日	摘 要
高岡	1	高 田 政 公	令 5.12.12	
高岡	65	本 保 茂 和	令 5.12.31	
下新川	18	石 原 世四明	令 6.1.5	
中新川	23	堀 田 潤	令 6.1.12	
高岡	7	田 中 和 廣	令 6.3.12	
高岡	35	山 田 惠 宣	令 6.3.28	
富山	52	松 岡 眞	令 6.3.31	
富山	115	横 井 徹 哉	令 6.3.31	
下新川	8	渡 瀬 義 明	令 6.3.31	
下新川	33	興 水 一 紀	令 6.3.31	
高岡	24	坂 下 裕 子	令 6.3.31	
砺波	4	高 田 昌 明	令 6.3.31	
富山	147	齋 藤 華 子	令 6.5.31	

ご逝去

つつしんでご冥福をお祈りいたします

支部	No.	氏 名	死亡年月日	摘 要
富山	1	南 芳 明	令 6.4.17	
砺波	29	岩 井 敦	令 6.4.10	



新入会員の紹介



下新川支部

中 川 夏 子

ご挨拶 昨今のニュース等を見て、やはり法律的な考え方が大事と思い、令和6年度より入会させて頂きました。大変恐縮です。

ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



富山支部

宮 城 真 吾

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させて頂きありがとうございます。

お客様の様々なご要望にお応えできるよう、自己研鑽に励み、業務の習熟に向け日々尽力して参る所存でございます。

今後とも、ご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



砺波支部

高 田 直 明

ご挨拶 この度、行政書士会に入会いたしました高田直明と申します。

以前在籍しておりました父・高田昌明と入れ替わりで入会した形となります。

当職は、南砺市にて司法書士と兼業しております。

個人としては、右も左もわかっておりませんので、先輩方のご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。



富山支部

田 畑 志 織

ご挨拶 本年4月に行政書士会に入会させていただきました。行政書士の仕事は、お客様の事業をスムーズにし、また発展に貢献できる素晴らしい仕事だと思います。お客様に信頼いただける身近な行政書士になれるよう、知識はもちろん人間性も高め、感謝の心を忘れず日々精進いたします。先輩方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



富山支部

武 田 敦 史

ご挨拶 本年4月より、入会させていただき誠にありがとうございます。

入会后、まだ間もないながら、実務経験こそが勉強であることを痛感する日々を送らせていただいております。

お客様に業務を依頼していただけることに感謝し、行政書士の品位を汚さぬよう、日々邁進していきたいと考えておりますので、先輩方のご教授ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。



高岡支部

山 本 亜希子

ご挨拶 4月に行政書士登録してから、早3ヶ月経ちました。

まだまだ胸を張って「行政書士やっています。」とは言えない状況ではありますが、少しでも早く言えるよう日々精進して参ります。

先輩方、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

新 入 会 員 の 紹 介



富山支部

森 美和子

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させていただきました。現在所属している行政書士法人大岩事務所での業務を通じて、日々成長し、少しでも社会のお役に立てるよう励んでおります。未熟者ではございますが、先輩方の温かいご支援と厳しいご指導のもと、日々精進し、会の発展に貢献できるよう努めて参ります。何卒、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



富山支部

安 土 珠 里

ご挨拶 20年以上不動産業界に携わり、不動産に関わる相続等のご相談を受けることが多くなってきました。その不動産の経験を活かしたお役立ちができないかと思い、行政書士会に入会させていただきました。

この先もより一層経験を積み重ねあらゆる悩み事にお応えできるよう努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻の程賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。



中新川支部

松 井 康 貴

ご挨拶 皆様初めまして。令和6年の5月に富山県行政書士会に入会した松井康貴です。

会社員としては製薬会社に勤め、人々の生活に貢献してきましたが、違う形で国民の皆様のお力になれるよう精一杯努めていく所存です。周りの先生方にお力添えをお願いすることもあると思いますが、その時はどうぞよろしくお願い致します。



下新川支部

三 盃 知 子

ご挨拶 5月1日付で富山県行政書士会に入会させていただきました。珍しい名字で、「さんばい」と読みます。

これまで事務職として勤務してきましたが、今後は、行政書士として専門知識の吸収を重ねながら、地域の皆様の安心や明るい未来に繋がるよう、ご支援できたらと思っております。

先輩方が長年に渡り築いてこられた歴史を重んじ、感謝の気持ちを忘れずに頑張ります。今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。



富山支部

浅 岡 智 之

ご挨拶 令和6年5月に入会させて頂きました浅岡智之と申します。

行政書士の仕事を通じて、少しでも社会貢献できればと思っております。

皆様に信頼していただけるように、これから業務に関する知識や経験を積み重ねていきたいと思っております。先輩方のご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い致します。



高岡支部

明 元 正 志

ご挨拶 本年5月に行政書士会に入会させていただきました。これまで地方公務員として建設業許可を担当した経験があり、建設業許可を専門とする行政書士を目指すこととしました。

これからは、地域の皆様の信頼を得られるよう日々努力してまいりたいと考えております。先輩方のご指導の程、何卒よろしくお願い申し上げます。



新 入 会 員 の 紹 介



高岡支部

川 西 宏 昭

ご 挨拶 この度、行政書士会に入会させていただきました川西宏昭です。

どうぞよろしくお願いいたします。これまでは主に金融業を通じ、お客様一人ひとりの真の課題に向き合い奔走して参りました。

これからもその知恵や経験を活かし、頼りになる行政書士としてお客様の権利利益の実現に貢献して参ります。先輩方に頼ることが多いかと思いますが何卒よろしくお願いいたします。



高岡支部

野 村 久 美 子

ご 挨拶 この度、5月15日付にて行政書士会へ入会致しました、野村久美子と申します。長年の接客業の経験を活かして、ご相談者様に寄り添い、すこしでもご満足いただけるような業務を遂行していけたらと身の引き締まる思いです。今後は、相続専門行政書士として日々精進して参ります。先輩方のご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。





事務所訪問



行政書士法人 朝風のドア

広報部 藤田 勝久

今回は、行政書士法人 朝風のドアの山村望梨子先生にお話を伺ってまいりました。



▶事務所を法人化してどれくらい経ちましたか？

法人化したのは令和3年の7月でしたので、もうすぐで丸3年になります。

▶法人化して変わったことは何かありますか？

採用がしやすくなったということはあるかもしれませんがね。求人を出しても、個人事業主であった時より反応が良くなったような気がします。

▶仕事量に変化はありましたか？

人手が足りないから人を増やしていったのですが、ありがたいことに人が増えると不思議と仕事も増えていきました。

▶もし、法人化にしようか悩んでいる、と相談を持ち掛けられたら、法人化を勧めますか？

その人のやり方によるので、一概には言えないですね。

一人で仕事をするのが向いている方もいれば、人を使って仕事をした方がやりやすいという方もいらっしゃると思いますので。

▶先生はとてもお忙しいイメージがありますが、それは現在でも変わらないのですか？

以前は、毎日夜10時まで残業して、次の日は朝4時に出勤して、という時期もありました。ですが、今は社員が帰りやすいように私は定時に帰りますし、家では仕事はしていません。

そして朝は出勤前に1時間くらいコーヒータイ

ムをとっています。経営者にはボーっとする時間が大切なんですよ、多分（笑）。目先の仕事だけに追われないように、常に先のことも考えて行動しているつもりです。

▶新人さんに向けたアドバイスをお願いします。

私が新人の頃は、「とにかく人に会う」ということを意識していました。

まず人に会って自分を知ってもらわないことには何もスタートしませんので。

また、行政書士会の研修やイベント事にも積極的に参加した方がいいですね。

先輩を知る機会になりますし、また逆に自分を知ってもらう機会にもなりますね。

そしてもう一つ意識していることは、様々な業界の「一流を知る」ということです。

例えば「一流ホテル」に泊ってみるとか。

毎回一流ホテルに泊まらなくていいんです。一回泊ってみるんです。そして「一流」のサービスを「知る」ことです。

私はまだまだ「一流」には到底及びませんし、一生かけてもなれないような気がするのですが、それでも「一流を知る」ことによって自分の世界観が広がり、いつか「二流」くらいになれるかもしれないじゃないですか。それで十分です（笑）。

いつも元気でパワフルな山村先生。

人とのかわわりを大事にされ、楽しそうに仕事の話をしている姿がとても印象的でした。

本日はお忙しいところありがとうございました。



業務報告集計表（令和5年分）

業 務 資 料

支部名	会員数	合 計	建設業関係					営業関係					農地法関係					宅地 開発			
			新規 許可	更新 許可	変更	経審	入札 指名	他	飲食	保健	風俗	運送 事業	税 関 消費税	産廃	他	3条 許可	4・5条 許可		4・5条 届出	用水 公団	他
富山支部	187	153,634	80	156	1,115	264	538	152	6	4	19	51	2	137	97	93	135	153	30	111	74
中新川支部	25	623	6	12	76	19	21	4	0	0	0	1	0	3	9	30	37	4	0	89	6
下新川支部	35	2,055	15	34	183	106	251	25	0	0	0	4	0	16	9	44	75	5	1	41	8
高岡支部	80	6,179	25	111	747	192	997	218	0	0	1	16	0	47	98	68	132	137	27	115	44
射水支部	29	1,859	13	27	273	65	155	48	0	0	1	5	0	32	18	21	19	25	0	24	8
砺波支部	34	732	1	11	103	43	67	3	0	0	0	0	35	1	17	40	70	1	3	44	1
合 計	390	165,082	140	351	2,497	689	2,029	450	6	4	21	77	37	236	248	296	468	325	61	424	141

支部名	建築 許可	道路 河川	自動車			戸籍	権利 義務	事実 証明	危 険 物	社 保 労	金融	法人	内容 証明	相談	出 入 国	用途 廃止	売却 申請	相続	介護	成年 後見	そ の 他
			登録	車庫証明	自賠																
富山支部	30	53	134,339	11,959	0	33	302	74	0	112	14	512	14	332	759	32	38	881	3	173	757
中新川支部	0	10	0	59	0	1	29	0	0	5	0	6	0	34	0	7	7	38	0	7	103
下新川支部	5	274	549	268	0	5	28	9	0	1	4	1	1	35	0	8	10	11	0	19	10
高岡支部	25	452	129	1,804	0	6	37	35	0	27	2	48	14	106	108	10	11	198	2	33	156
射水支部	4	4	42	675	0	2	31	10	0	0	2	41	3	38	32	9	9	81	0	56	86
砺波支部	1	6	3	173	0	2	11	2	0	0	0	10	0	0	0	4	4	23	7	20	26
合 計	65	799	135,062	14,938	0	49	438	130	0	145	22	618	32	545	899	70	79	1,232	12	308	1,138

コスモスとやまの活動状況

コスモスとやま支部長 中 村 好 孝



日頃よりコスモスとやまの活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

コスモスとやまの令和6年1月から6月の活動状況を報告いたします。

1. 活動報告

(1) 無料相談会

富山、高岡、新川地区において定期の無料相談会を実施。

(2) 家裁への後見人等候補者の推薦

富山家裁からの後見人候補者推薦依頼に対し、令和6年1月～6月末の期間で、14名を推薦し受任。

(3) 関係機関との会議等への参加

- ・家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会へ出席（1月）
- ・富山市成年後見推進会議へ出席（2月）
- ・富山市受任者調整会議へ出席（1月、3月、5月）

(4) セミナーの開催、講師派遣等

- ・医療生協主催セミナー（3月）
「終活や日常生活に必要な法律とその活用方法」講師：本堂会員
- ・居宅介護センター主催セミナー（5月）
「行政書士から学ぶ成年後見制度について」講師：渡邊会員

(5) 広報活動

- ・富山市長寿福祉課発行の「令和6年度版わたしの思いをつなぐノート」にコスモスとやまの広告を掲載。

(6) 研修会

- ・定期研修会の実施（月1回程度）
- ・新入会員研修会の実施（4月）
- ・入会前研修会の実施（6月 VOD 視聴、7月 考査）

2. その他

超高齢社会となり、「終活」に関する問い合わせが増えており、今後も重要なテーマとなってきます。この度、終活に特化した部署として、コスモスとやま内に「終活支援委員会」を立ち上げました。エンディングノートの書き方等のセミナーへの講師派遣や、独自のエンディングノートの検討等を行っていく予定です。

会員数は7月1日現在で57名となり、徐々に増加してきています。新入会員の方も不安なく後見人を受任していただけるよう、支援体制を整備してきており、更に多くの方が入会していただけるような組織作りを進めていきます。

とやま外国人材活用支援デスクについて

とやま外国人材活用支援デスク コーディネーター 近藤 正 純



昨年12月より、とやま外国人材活用支援デスクにおきましてコーディネーターを務めております近藤正純と申します。

まず、私の経歴についてですが、長年金融機関で勤務した後、6年前に飲食料品製造企業に総務人事担当として転職し、そこで初めて技能実習生として来日して働いている外国人材の方々と出会いました。以後、昨年11月まで技能実習責任者兼生活相談員として公私両面で彼ら彼女らの管理サポート業務に従事してきました。そうした経験を少しでも生かせたらという思いもあり、昨年12月より支援デスクにおいて仕事をさせていただいております。

支援デスクは、特定技能・高度外国人材を受入れたいと考えておられる県内中小企業様と人材紹介会社とのマッチング支援をすることを趣旨と

して、富山県より富山県行政書士会・外国人材受入サポートセンターが運営委託を受け、昨年8月開設しました。

現在、県内一円の中小企業様への周知訪問活動をおこなっており、その中で、問合せへの相談対応・求人申込先のマッチング支援等に日々取り組んでおります。また、中小企業様への情報発信の取り組みとして外国人材活用セミナーをウェブにて開催しております。

地方の人口減・人手不足等昨今の状況を鑑みますと、今後は高度外国人材活用のニーズが一層高まることが予想されます。

支援デスクの役割もより重要になってくると感じますので、会員の皆様におかれましても取引先企業様への周知等ご協力お願いいたします。



事 - 務 - 局 - だ - よ - り

◇令和 6 年

月	日	曜	行 事	出席人数
1	5	金	新年挨拶廻り（富山市）大塚会長他	6
	10	水	大規模災害対策本部会議 大塚会長他	9
	11	木	第 9 回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長他	3
	15	月	氷見市役所訪問（能登半島地震対応） 大塚会長他	2
	31	水	支部長会 大塚会長他	7
			部長会（本会会議室）大塚会長他	10
2	2	金	報道機関各社訪問（北日本新聞・富山新聞）大塚会長他	3
			士業懇話会 大岩副会長他	3
	6	火	第10回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長他	4
	8	木	一般倫理研修（県総合情報センター） 中村部長他	2
	15	木	日本司法支援センター地方協議会 中村部長	1
	19	月	中部運輸局との意見交換会（WEB 会議）仙波企画研修部長	1
	20	火	一般倫理研修（本会会議室） 渡辺総務副部長	1
			外国人材活躍・多文化共生推進連絡会議（県庁）川西副センター長他	2
	21	水	特定行政書士制度推進担当者会議（WEB 会議） 大塚会長他	3
	22	木	行政書士記念日無料相談会（本会会議室・高岡事務センター）伊井広報担当副会長他	6
	29	木	名古屋出入国在留管理局管轄研修会（WEB 会議）藤岡申取委員	1
			部長会（本会会議室）大塚会長他	10
3	5	火	第11回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長他	3
	9	土	行政書士開業セミナー（富山県民会館）大塚会長他	11
	12	火	顕彰調査特別委員会（本会会議室）大塚会長、西永委員長他	8
	13	水	総務部会（本会会議室）大塚会長他	12
	14	木	自動車 OSS 実務研修会（県民会館）大塚会長他	5
	15	金	綱紀委員会（本会会議室）大塚会長他	6
	19	火	疑わしい取引届出等の説明会（WEB 会議）金山法規部長	1
	25	月	部長会（本会会議室）大塚会長他	10
			理事会（本会会議室）大塚会長他	20
	27	水	一般倫理研修（本会会議室）吉田総務部員	1
4	2	火	第 1 回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長他	3
	10	水	政連正副会長会議（本会会議室）久郷会長他	5
	16	火	県労働政策課訪問（外国人材活用支援デスク）大塚会長他	4
			総務部会（本会会議室）大塚会長他	11
	17	水	会計監査（本会会議室）大塚会長他	6
	19	金	部長会（本会会議室）大塚会長他	10
			政連幹事会（本会会議室）久郷会長他	16
			理事会（本会会議室）大塚会長他	21

月	日	曜	行 事	出席人数
5	1	水	外国人材サポートセンター打合せ（本会会議室）大塚会長他	8
	14	火	第2回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長他	3
	23	木	北陸地区土地政策推進連絡協議会通常総会（WEB会議）仙波企画研修部長	1
	31	金	部長会（ホテルグランテラス富山）大塚会長他	10
			第75回定時総会（ホテルグランテラス富山）	131
6	6	木	広報部会（本会会議室）伊井副会長他	9
	7	金	日行連中部地方協議会定時総会（金沢市）大塚会長他	6
	17	月	宅建協会異業種交流会（ANA ホテル）久郷理事他	4
	19～20	水～木	日行連定時総会（東京）大塚会長他	9
	25	火	第2回能登半島地震復興支援推進会議（WEB会議）大塚会長	1
	28	金	部長会（本会会議室）大塚会長他	10
			理事会（本会会議室）大塚会長他	21
7	3	水	第4回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長他	3
	11	木	全国監察担当者会議（愛知県）川西副会長	1
	12	金	R6行政書士試験説明会（東京都）大岩副会長	1
	16	火	総務部会（本会会議室）大塚会長他	12
	18	木	封印管理委員会	7
	19	金	広報部会（本会会議室）伊井副会長他	9
	31	水	部長会（本会会議室）大塚会長他	10



事 - 務 - 局 - だ - よ - り

事務局の新体制について

事務局長 古 川 均

会員の皆様には日頃より大変お世話になっております。

坂井誠前事務局長が昨年12月末日をもって退職されたことから、後任として古川均新事務局長が本年1月1日から新たに加わりました。

従前からの2名の事務局員を含め引続き3名体制で行っていきます。

ここに、新職員を含めた事務局の体制を改めてご紹介いたします。

事務局長	古川 均	入所	令和6年1月
	担当業務		事務統括管理
事務局職員	樋口 直美	入所	令和2年4月
	担当業務		会員登録・コスモス・富山支部・職域支部等
事務局職員	大石加奈子	入所	令和4年7月
	担当業務		会計責任者・費用弁償担当・職務上請求書・庶務

【古川新事務局長からの挨拶】

本年1月1日より本会にお世話になっております古川 均と申します。

前職は北陸銀行に長年勤務し、最終は関連会社の北陸カードでキャッシュレス業務に携わっておりました。昨年9月に定年退職後フリーとなりましたが、縁あって本会のお仕事を手伝わせていただくこととなりました。

正式採用の初日から能登半島地震が発生した

為、事務所の片づけからスタートするなど不安一杯の船出でしたが、幸いにも大塚会長と事務に精通した2名の職員に助けられ何とかこの半年を過ごすことができました。

いまだ不慣れなところも多く、会員皆様にはご迷惑をお掛けすることとなりますが、今しばらくの間ご容赦頂き、事務局の運営にご指導ご鞭撻を賜るとともに、ご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



事務局長 古川 均



事務局職員 樋口直美(左) 大石加奈子(右)

(再掲)

富山県行政書士会職務上請求書の払出し管理について

令和5年8月31日から、全ての会員に対して日本行政書士会連合会が実施する一般倫理研修の受講が義務付けられることに伴い、令和5年8月31日以降の職務上請求書の購入申込み時には一般倫理研修の修了証の提出が必須となりますのでご注意ください

1. 職務上請求書の払出し管理体制

(1) 職務上請求書の取扱いに係る所管部署は総務部とし、責任者を総務部長とする。

(2) 責任者及び所管部署の役割は次のとおりとする。

① 責任者（総務部長）

A) 不正使用防止に向けた取組みの指揮

- ・日行連が公開する一般倫理研修（VOD）の受講を促すこと。
- ・会員に対して一般倫理研修義務化等に係るスケジュールの周知を図ること。
- ・会報等での職務上請求書取扱いに関する注意喚起を行うこと。

B) 職務上請求書払出し時の使用済み綴りの確認体制の管理

② 所管部署（総務部）

A) 職務上請求書の保管管理、払出し時の確認作業

B) 日行連職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則第32条の報告内容のとりまとめ

2. 払出し時の事務取扱

(1) 職務上請求書の払出しを希望する会員は、所定の購入申込書、承諾書、使用済み綴り、その他必要な書類を添えて、郵送または持参により事務局にそれらを提出する。

その際、申込者は、一般倫理研修の修了証を提出する。

(2) 毎月10日、20日、末日を締切日（当該締切日が事務局の体日の場合は、前開所日とする。以下、期日に関する規定については同様とする。）とし、提出された使用済み綴りについて、総務部の輪番制で確認作業を行う。なお、倫理に関連する研修（日行連のVOD研修）の修了について確認した結果を管理簿に記録する。

(3) 使用済み綴りの確認作業にあたっては、日行連が作成する「職務上請求書払出し管理の指針」等の基準に従って行う。なお、確認作業者が、同基準に従い疑義があると判断したときには、総務部長を経由して速やかに会長に報告し、その対応を決定する。

(4) (3)前段に従って疑義がないと認められる場合には、以下のとおり、購入申込書に基づき払出しを行う。なお、払出し事務は総務部管理のもと事務局がそれを行う。

- ・10日締切分 → 同月20日に払出し可能とする
- ・20日締切分 → 同月末日に払出し可能とする。
- ・末日締切分 → 翌月10日に払出し可能とする。

なお、郵送で払出しを行う場合には、原則として払出し可能日に発送する。

(5) (3)後段により対応した結果、疑義が解消された場合には速やかに払出しを行い、疑義が解消されない場合には払出しを行わない旨を申込者へ通知する。

令和6年度 行政書士試験

試験日 令和6年11月10日（日）

受験願書配布期間

（郵送配布）

令和6年7月29日（月）

～令和6年8月23日（金）

（窓口配布）

令和6年7月29日（月）

～令和6年8月30日（金）

受験願書受付期間

（郵送受付）

令和6年7月29日（月）

～令和6年8月30日（金）

（インターネット受付）

令和6年7月29日（月）

～令和6年8月27日（火）

合格発表

令和7年1月29日（水）

受験資格

年齢、学歴、国籍等に関係なく、どなたでも受験することができます。

<問い合わせ先>

総務大臣指定試験機関

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話 03-3263-7700 [試験専用照会ダイヤル]

ホームページ <https://gyosei-shiken.or.jp>

ホームページをご活用ください

The screenshot shows the 'Members Room' page of the Toyama Gyosei website. At the top, there's a navigation bar with links like 'Home', 'About Us', 'Work Content', 'Free Consultation', 'Consultation Cases', 'Administrative Officer Search', and 'Members Room'. The main content area is titled 'Members Room' and includes a section for 'Free Consultation' with a list of 10 items related to administrative officer regulations. On the right side, there are several banners: 'Japan Administrative Officer Association', 'Toyama Prefecture', 'Free Consultation', 'Cosmos Adult Support Center', 'Social Contribution Activities', and 'How to become an Administrative Officer?'. A QR code is located at the bottom right of the screenshot.

会員の部屋 - 富山県行政書士会 × +

toyama-gyosei.org/members-room/

お住いの地域や取扱業務で富山県内の行政書士を検索頂けます

076-431-1526
営業時間9:00~17:00(平日)

会員の部屋

ホーム 当会案内 仕事内容 無料相談会 相談事例 行政書士検索 会員の部屋

ホーム > 会員の部屋

会員の部屋

会員専用ページをご覧になった後は、最下部にある「クリックしてログアウト」を押してください。

異院連絡をメールで受信してもよい、という会員様を募っております。ご了承いただける方は
gytmaabf@image.oon.ne.jp に受信用メールアドレスを通知してください。

メニュー

1. 富山県行政書士会会則【電子化済】
2. 富山県行政書士会会則施行規則【電子化済】
3. 富山県行政書士会役員選任規則【電子化済】
4. 富山県行政書士会総務委員会規則【電子化済】
5. 富山県行政書士会監査規則【電子化済】
6. 富山県行政書士会監査調査特別委員会規則【電子化済】
7. 富山県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則【別紙改正：電子化済】
8. 富山県行政書士会暴力団等排除対策委員会規則【電子化済】
9. 富山県行政書士会旅費規則【電子化済】
10. 富山県行政書士会慶弔金・見舞金規程【電子化済】

※ 富山県行政書士会会則施行規則【別紙改正】

日本行政書士会連合会

富山県

悩む前に、まずは…
無料相談会のご案内

一般社団法人
コスモス成年後見
サポートセンター
富山県支部

社会貢献活動

行政書士になるには？

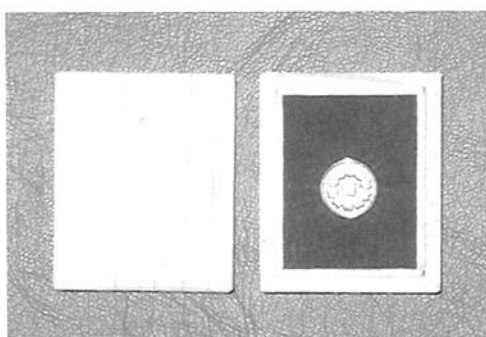
<https://toyama-gyosei.org/>



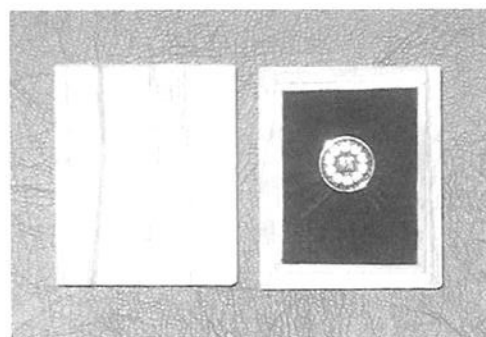
行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の 取扱いについて（お知らせ）

本会では、行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章を取扱っています。
ご入用の方は、事務局までお申し付けください。

行政書士徽章	3,700円／1個
行政書士補助者徽章	1,300円／1個



行政書士徽章
(直径約15mm 金色)



行政書士補助者徽章
(直径約14mm 銀色)

*** 会費の納入について(お願い) ***

会費の納入につきましては、常々深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。令和6年度上半期会費未納の方は至急納入下さるようお願い申し上げます。

令和6年度下半期の会費は10月に納入をお願いいたします。尚、自動引落制度に加入されている方は、11月5日火に引き落としさせていただきますので、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

注) 令和6年度下半期本会会費は33,000円です。

*** 会費自動引落制度の加入のお願い ***

現在、多くの会員様が自動引落制度に加入していただいておりますが、未だ一部の会員様で現金持参又は郵便振替でのご登録の方がいらっしゃいます。

事務局といたしましては、効率面からも自動引落に集約いたしたく、まことに恐縮ですが、まだ加入されておられない方は、ご加入のご検討をしていただきますようお願い申し上げます。

事務局へお電話をいただければ、すぐ申込書をお送りさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

TEL 076-431-1526

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 原 稿 募 集 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

会報「行政とやま」第94号（令和7年1月）掲載の原稿につき、会員の皆様の積極的なご投稿をお待ち致しております。

1. 投稿内容

- ①行政書士会に対する意見、要望
- ②時事問題に関する意見
- ③事務上の参考資料
- ④文芸作品（俳句、短歌、川柳等）
- ⑤紀行文
- ⑥随筆、随想
- ⑦私の業務日誌等

2. 投稿字数

原稿用紙又はFAX・メールで、400字以内

3. 投稿期日

随時

4. 投稿先

富山県行政書士会事務局

※掲載については、編集担当者による、内容の一部添削、訂正可否を一任願います。

編 集 後 記

やっと、お正月に気兼ねなく親族と会えると思っていたところに能登半島地震が起りました。友人のご主人は、射水市水道部にお勤めで、すぐに布目分庁舎に向かいました。もちろん、遠方から帰省している家族もいる中、お酒も飲んでいたので友人が車を運転して送りました。私は、地震の時は高岡にいたので射水の自宅に帰るときに海側から来る、すごい台数の車を見ました。友人の車は、その方向と真逆に海側に向かって走りました。

布目分庁舎には、全員の職員が集まっていたそうです。身近な昔から知っている人が使命感を持って仕事をしていることに胸が熱くなりました。

地震から半年経ちました。氷見市も能登も、復興するまでどれだけの時間がかかることでしょうか。行政書士として、できることを考えたいです。

(F. K)

《表紙の写真》

富山湾鰯

富山湾鰯の定義を調べたところ、富山湾で獲れた旬の地魚、富山県産米のシャリを使った寿司10貫と富山らしい汁物が提供され、価格が2,700円～5,500円（税込）と決まっているようで、提供する店舗は県内で40店舗以上あります。富山県は「寿司といえば、富山」を目指し寿司を前面に押し出すブランド化に取り組んでいるところ。去年、富山県が寿司でイメージする都道府県を調査したところ、富山は北海道、東京、石川に次ぐ4位で、全体の8.9%だったそうです。富山県は今後10年後までに90%への引上げを目指し様々な取組を推進していくと発表されています。

記事を書きながら、大学の友人に「富山って何が有名？」って聞かれて「何もない」と答えていたのを思い出し、少し反省をしています。私自身、東京で10年程社会人を経験し寿司を食べたこともあります。富山県内のお寿司屋さんでは本当においしい寿司がリーズナブルに食べることができると、富山に帰ってきてから心底思ったものです。

富山は特殊な地形から、海の幸、山の幸も生産地との距離が近く、新鮮な食材を手に入れることが可能で、全国でも恵まれているのだと改めて思います。

富山県産の新鮮な食材、地酒、それらを彩る工芸品の器、各店舗で提供される富山湾鰯は、富山を感じていただける料理です。私も記事を書くにあたり、自腹で食べてきました。（残念ながら取材経費とはなりませんでした。（笑））魚や地酒の説明を受けながら、本当に素敵な時間を過ごせました。みなさんも是非「食べてもらえ～」

（広報部 中川 猛）

会報 行政とやま 第93号

発行所	富山県行政書士会 富山市丸の内1丁目8番15 余川ビル2F (076) 431-1526
発行人	会長 大塚 謙二
編集	広報部
発行年月日	令和6年8月15日

印刷 北日本印刷株式会社



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

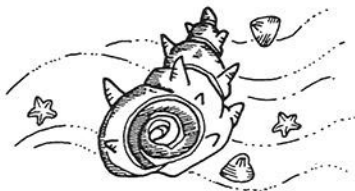
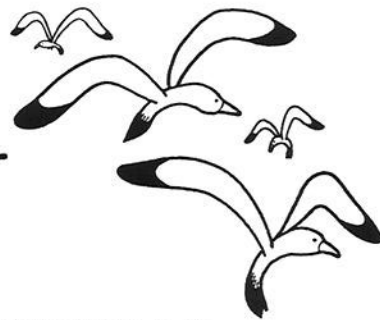
四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



残暑お見舞い
申し上げます



富山県行政書士会

会長 大塚 謙二

役職員一同

会報 行政とやま



富山県行政書士会